

令和 7 年 第 1 回定例会

## 予算審査特別委員会会議録

(令和 7 年 3 月 17 日)

世羅町議会

## 予算審査特別委員会

- 1 開会日時 令和 7 年 3 月 17 日（月） 午前 9 時 00 分 開 議
- 2 開会場所 世羅町役場議場
- 3 出席委員 田原賢司（委員長） 上本 剛（副委員長）  
 亀田知宏 佐倉悠希 矢山 靖 宗重博之  
 佐々木浩康 福永貴弘 向谷伸二 松尾陽子  
 藤井照憲  
 高橋公時（議長）
- 4 欠席委員 な し
- 5 説 明 員
 

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 町 長     | 奥 田 正 和 | 副 町 長   | 金 廣 隆 徳 |
| 会 計 課 長 | 山 崎 誠   | 総 務 課 長 | 広 山 幸 治 |
| 財 政 課 長 | 矢 崎 克 生 | 企 画 課 長 | 升 行 真 路 |
| 税 務 課 長 | 藤 井 博 美 | 町 民 課 長 | 道 添 毅   |
| 子育て支援課長 | 山 名 智 並 | 健康保険課長  | 宮 崎 満 香 |
| 福 祉 課 長 | 小 林 英 美 | 産業振興課長  | 垣 内 賢 司 |
| 商工観光課長  | 山 口 徹   | 建 設 課 長 | 福 本 宏 道 |
| 上下水道課長  | 市 尻 孝 志 | せらにし支所長 | 前 川 弘 樹 |
| 教 育 長   | 早 間 貴 之 | 学校教育課長  | 藤 原 康 治 |
| 社会教育課長  | 正 田 一 志 |         |         |
- 6 事務局職員 議会事務局長（黒木康範） 主査（迫林威宏）  
 嘱託書記（貞光有子）

(起立・礼・着席)

○委員長 ただいまの 出席委員は 11 名です。定足数に達していますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

最初に、先週の 7 番 向谷委員の答弁に対する訂正があります。子育て支援課長。

○子育て支援課長(山名智並) 先週 14 日の金曜日にお答えいたしました中に誤りがありましたので、訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

予算書 127 ページの中段にあります医療相談アプリ運用業務について、対象年齢を 18 歳未満と訂正をしたものでございましたが正しいのは 15 歳以下で予算化をしております。訂正をいたします。

そしてもう 1 か所、妊産婦の通院助成事業につきまして松尾委員のほうからご質問をいただきました。通院する場合、タクシーを利用された場合には、助成がないのかというようなご質問をいただきまして、その場合は対象にならない旨の説明をしたところではありますが、いかなる手段であっても通院された場合には、上限 2000 円ではございますが、合計 14 回の助成を考えております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長 それでは、先週に引き続いて一般会計歳入歳出予算衛生費以降の質疑を行います。質疑はありませんか。

○3 番(矢山 靖) 世羅中央病院のことでお尋ねしたいんですが、予算審議資料のですね、19 ページです。そこにキャッシュフロー計算書が載っています。その 3 番のところ財政活動によるキャッシュフロー、これずっと上の方からずっと見ていってですね、3 番、4 番見ていてわかるんですが、5 番の資金の期首残高、これが前年と比べて 3 億円以上もマイナスになっているんですね。そのことが業務活動のキャッシュフローとかを見てもですね、プラスになっていいです。3 番の企業債の分の支出、これはマイナスですけどこれも OK として、5 番の期首残高を見たら 3 億円、約 3 億 2000 万のマイナスになっているんですね。そこが要因として何が考えられるのか、お尋ねします。

○健康保険課長（宮崎満香） ではお答えいたします。令和6年度と令和7年度の期首残高3億円大きく減少しているということでございます。令和5年度、令和6年度と続きまして、医師住宅の建設や非常用発電機の更新、中央監視装置リモートユニットの更新など、大きな建設関係施設整備のほうがございました。

本来、内部留保資金や収益で賄うところではございますが、物価高騰や人件費増などで収益を超える経費がかかっておりまして、積立てるものもございませんし、そして現実的にキャッシュのほうが増減したということでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○5番（佐々木浩康） 151ページ 中段のほうになりますが、設備等取得補助金、1000万円となっておりますが、これの内容お伺いしたいのと、その2段下、地域商品券発行事業2億2000万、これは毎年やられているものだと思うんですが、これは総額であって商品券等の印刷とか管理とか、そういったものの予算はどういうふうになっているのかをお尋ねしたいと。

その下の分の企業立地支援奨励金、これ昨年度が723万円だったんですが、323万3000円と半分以下になっているのを、細かいところをお伺いいたします。

○委員長 佐々木委員、設備等取得補助金につきましては、先週の質疑に出ましたので。

○5番（佐々木浩康） ごめんなさい。それはなしで。

地域商品券ですね。とくとか券と立地に関して、お伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 商工観光課よりお答えいたします。

まず、地域商品券発行事業でございますが、こちらの印刷・管理ということでございました。ご指摘のように、こちらに予算しておりますのは、総事業費ではなくてですね、全体総事業費で言いますと約2億2000万の事業になります。そちらのプレミアム部分の10%を町のほうで補助しているという事業でございます。ですからご指摘いただきました印刷・管理につきましては、全体の事業としましては商工会のほうで行っておりますので、そちらのほうで行われているというものでございます。

また次の企業立地支援奨励金、こちらが6年度が723万円から、7年度が323万3000円に下がっておりますのは、こちらは企業に対して、5年間設備したものについて補助しておりますが、5年間でございますので年々、それが終了してまいります。6年度は10者ございましたが、7年度は9者ということで、設備がその1者について設備が大きく減ったというもので、補助が減っております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○2番(佐倉悠希) 先ほどの世羅中央病院の関連の質問なんですけれども、予算審議資料の14ページですが、給与費のところですね、先ほど給与費増が、人件費の増があったということだったんですけれども、昨年度から比較して、人件費が約2.5億増ということで、繰入金についても、地方交付税は含めて1.3億程度増ということなんですけど、人件費が増えた分、カバーを収入でどのようにカバーされるのかっていうのは具体的にどういった見通し、お考えなのか、どのように把握されているのかということをお伺いしたいと思います。

○健康保険課長(宮崎満香) お答えいたします。まず、人件費の増額についてどのような収入でカバーするかということでございます。

人件費のうち救急医療等に関する医師の報酬等については、収益で賄えない部分については、市町からの構成団体負担金・繰入金のほうで賄っております。

その他人件費、一般職員でありますとか再任用フルタイム、そういった職員全ての人件費につきましては、中央病院企業団の収益のほうで全て賄われております。

繰入金が1.3倍に増えたというところにつきましては、不採算地区中核病院に今回、令和7年度から特別交付税のほうが市町に交付されることになりまして、1億3000万円の繰入金が増額となったことで、大きく増額しているものでございます。

○2番(佐倉悠希) 世羅中央病院のほうで、収入が増額するという見通しでの計画かと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょう。具体的に、その見通しというのはあるものなのでしょうか。

○健康保険課長(宮崎満香) 中央病院の今後の財政状況の見込みとい

うことでよろしかったですかね。令和6年度の現段階では決算見込みで、大きく赤字が予測をされております。受診控えのほうも完全に戻ってはおりませんし、更に人口減少もあるという中で、企業団のほうでは一層の経営努力に取り組まれてはおりますが、大きく赤字ということが見込まれており、大変厳しい状況にあるというのは聞いております。こういった中で、企業団におかれましては、大和地区への巡回診療を始められるなど、経営努力のほうに取り組まれておりまして、今回それにより、7年度から不採算地区中核病院として特別交付税1億3000万円を市町が交付を受け、それを繰入れることができるようになっております。

経営強化プランや経営アドバイザーの活用によって、経営努力のほう、しっかり取組がされており、今後も安定運営のほうが図られるよう市町としても連携をし、情報共有を図りながら支援のほう続けてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○8番(上本 剛) 私からちょっと納得してない部分がありますので、質問させていただきます。105ページの進学祝金のことなんですが、これは同僚議員からも質問があったと思うんですが、ちょっと私納得できないので、聞きたいんです。

これはどういった狙いでこういう。

○委員長 民生費なんで、もう終わったので総括のところ。

○8番(上本 剛) ごめんなさい、失礼しました。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○1番(亀田知宏) 私は、農林水産業費の139ページのことについてお伺いします。

6次産業ネットワーク補助金が100万約増えておる理由が知りたいのと、それから農林業振興対策事業補助金が6年度から約1000万増えている内容もお聞きしたいのと、それからもう一点、せらまちこまちプロジェクト、こちらの補助金を出してますが、これの進捗状況と言いますか、どのようになっているかお伺いしたいです。

○産業振興課長(垣内賢司) それでは私のほうから、農林業振興対策補助金についてご説明を申し上げます。

6 年度に比べて約 1000 万程度増額となっております。その要因におきましては、まず機械の導入補助について約 760 万円程度の増額となっております。あとキャベツ、アスパラガス、白ネギ等の機械については 230 万ぐらいの減でございます。あと大きなもので言いますとぶどうの植栽条件整備事業というものがございまして、そちらのほうは約 400 万円程度の増ということになっております。あとはスマート農業の機械導入について、前年比 300 万円の増ということになってます。

これらで約 1000 万程度、その他もあります。その他増減が微小なところというところで大きいもので言いますと、今のような事業があります。これの理由でございますが、秋口にですね、各法人また大型農家さんまた認定農業者の方に来年度事業の要望調査を行います。そちらの要望実績に基づきまして、次年度の予算を積上げているものでございます。そういったことによりまして約 1000 万円の増額となったということでございます。

○商工観光課長（山口 徹） 商工観光課より 139 ページの上から 5 つ目、世羅高原 6 次産業ネットワーク補助金、こちらの増額でございますが、来年度におきましては、ロードマップの更新をされるというふうに聞いておりますので、ほかにも事業をされておりますが、こちらが特に新たに行われるということで増額になっております。

また、せらまちこまちのプロジェクトの進捗状況でございますが、こちら主にですね、C a r p D a y と言いまして、Z o o m-Z o o m スタジアムで世羅の特産なり、そういったのを P R を行っておることが主な事業としてですね、せらまちこまちの団体のほうでやっていただいております。これにつきましては毎年 1 回ですね、世羅町を背負って出たいただいておりますので、そういった部分につきましてはしっかり活動していただいているというふうに認識しておるものでございます。

○1 番（亀田知宏） せらまちこまちプロジェクトは私が見たら割と古い情報で、現在もちゃんと行われているという認識で、はい。

続きまして 149 ページになるんですが、農林水産業費、林業費の上段にあり、工事請負費の中に、昨年度なんですけども、橋梁点検業務というのが入っていたんです。今年度はなくなっているので、これはどのよ

うな事業だったのかお伺いします。

○委員長 亀田委員、予算についてです。

○1番(亀田知宏) すみません、わかりました。

○委員長 よろしいですか。先ほどののは昨年話になりますので。

ほかに質疑はありませんか。

○5番(佐々木浩康) 教育のほうですね、181ページの上のほうの教職員ストレスチェック業務とありまして、2万9000円しかないというか、内容とですね、非常に教職員ストレスがかかって病気になるようなことが最近多いというふうに報じられているんですが、この内容といろんなそういう教師の健康に関する対応というのを伺いたいたんですが、よろしくお願ひします。

○学校教育課長(藤原康治) それではお答えをいたします。教職員ストレスチェック業務でございますが、町内小中学校の教職員全員に対して、ストレスチェックを年1回実施しております。

1人当たり130円、町内全小中学校で163名ということで、こういったことを行っておりますが、このストレスチェックにつきましては、年1回でありながらも、そのときのストレス状況、これを把握して、各学校管理職のほうで把握をしながら、その面談等につなげていたり、それぞれの教職員の健康管理を維持促進するためのものでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○1番(亀田知宏) それでは197ページの教育費上段のほうにあります世羅町子ども会育成連合会補助金、こちらの内容というか詳細を教えてください。

○社会教育課長(正田一志) それでは197ページ、世羅町子ども会育成連合会補助金の内容についてお答えをいたします。

世羅町子ども会育成連合会という組織に対しての補助金でございますが、活動内容といたしましては、町の子ども会を構成しております各地域の子ども会への活動の支援、また子ども会全体としては、わくわくフェスティバルといった行事であったり、先日も行われましたナイトウォークといった行事、これを周年で活動されておる団体、この活動の支援のために支出をしておるものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○7番（向谷伸二） 155 ページをお願いします。中段の上側のほうにあります観光振興事業相談業務というのがございます。363 万円。これ農協観光さんのこと、以前からでしたら農協観光さんのことかなと思うんですけども、これも3年か4年ぐらい経とうかと思います。

継続的にここと契約されて行われているということですが、実際ここがやられた成果、ここでないとできないこと。こういった成果があるから継続してるんだといった、その内容ですよ。継続して契約されてる内容についてお伺いをいたします。

○商工観光課長（山口 徹） それでは商工観光課より 155 ページ、観光振興事業相談業務でございます。こちらの成果なり、そちらに委託しているということについての説明でございますが、こちら農協観光のほうへですね、業務を委託しまして、本年度6年度で3年目でございます。こちらですね、最初2年間につきましてもコロナということもございましたが、まず世羅町にまだなかった体験のコンテンツとして電気自転車を使った周遊なりのモニターツアー等の造成なりですね、インバウンドのまずコロナで落ち込んでおる中で、コロナ明けから動けるような準備をしていただきました。

それが今年度6年度になりましてですね、コロナ明けということも当然あるわけでございますが、前年のインバウンドの取組を更に進めていただいて、今年度は民間事業者と一緒にインバウンド対策の観光庁の補助金、こちらを採択を受けて進めて実施していただきましたが、これは主体は民間事業者でございましたが、申請から実施、これにつきましてはやはり旅行会社ならではのノウハウをですね、ふんだんに力を発揮していただきまして、町としましては、やはりこれ、町の職員ではなかなか難しい部分というのはずいぶん力を出してですね、助けていただいたというふうに感じております。この観光庁の事業につきましてはなかなか厳しい事業でございまして、数字的に言いますと採択率は全国で18%程度だということでございます。世羅町としましては5件応募しまして、2件が採択されておりますので、内容的にも相当練ったものと。勿論これ職員それから主体になりました事業者さん、当然主になってやられて

おりますが、こちらも農協観光さんですね、旅行業務のノウハウという点ではですね、非常に支援いただいたというものでございます。

またですね、昨年度、今年度特に力を入れています民間事業者の連携、これにつきましては、いわゆる農協観光の町の支援の一つとして、当たり前と言えば当たり前ですが、民間事業者さんのところへ足を運んで、つながりを作っていくというところをですね、町としては声掛けとしては民間事業者さんの間に入ってやってまいりましたが、具体的な旅行業務についてのですね、説明なり相談、そういったところも含めてやっていただいておりますので、非常に特にコロナ明けの今年度につきましては、非常に町の観光振興についても非常に支援をいただいているというものがございます。

一つ具体的にまた申しますと、全旅クーポンというクーポンがあるということでですね、これは観光施設がそれぞれございますが、たとえば世羅町で3か所の観光施設を予約する場合ですね、個人で普通ですと3か所予約しますが、この全旅クーポンを使うとですね、1か所で予約が済むといったような便利なクーポンがあるということでございます。これを旅行会社の方は当然ご存知で利用されておるわけでございますが、こういったものも町内で普及できるように、農業観光さんのほうからも説明等もしていただいて、事業者さんも入れられたという実績もございます。やはりこういったところも考えますと職員ではないノウハウというのは、重要であるというふうに思っております。そういったところで来年度、今、いわゆる観光振興につきましては、本当に力を入れて進めておりますので、しっかりと進めておりますので、是非来年度も力を借りて、更に発展させていきたいというふうに思っておるところでございます。

○7番（向谷伸二） 400万近いお金を出してるわけですから、相手は民間ですから、しっかり結果を出してもらってということが必要になります。ですから、違いをしっかりと出してもらってそこでないといけないことをどれだけ出してもらってということが重要になってくるわけですから、そこをしっかりと相手さんにも伝えて、しっかり結果として出いただくということが必要になってきます。それが普通ですから、民

間ですから、ですからそのことはしっかりとこれぐらいでいいだろうかっていう話ではないんですよ。400 万を突っ込むなら、それ以上の何倍かの成果を出していただくことが必要だということで、しかも 3 年目ですから、しっかりそこら辺は厳しく、しっかりと対応していただかないと、何のための契約かということになりますので、そこら辺はしっかりやって、取組んで、いただきたいと思います。

○商工観光課長（山口 徹） ご指摘ありがとうございます。まさにご指摘いただいた通りだと思います。3 年目を過ぎてですね、4 年目に入ります。そこは委員ご指摘のように町としましても厳しい目を持って、また観光振興がしっかり更に進みますように一緒にやってまいりたいと思っております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○4 番（宗重博之） それでは、209 ページお願いいたします。委託料の中で質問いたします。

このなかの中段にありますアドバイザー業務というのがございますけど、これ聞き慣れない言葉でもあるんですが、おそらくこれは健全な運営をするためにサポートをされる業務ではないかと理解しておりますけれども、この主な契約されている契約相手並びにその契約内容、簡潔に説明していただけますでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） それでは、お答えをいたします。

209 ページ中段にございます、アドバイザー業務でございますが、これは新しい学校給食センターの運営に対するものでございます。

運営事業者が令和 7 年度につきましては管理運営、このモニタリングの支援を行う。このことに対してでございますが、運営初年度にありまして、要求水準、これを満たした管理運営が行われているということを確認をしていくためのものでございます。

○4 番（宗重博之） 契約されている相手っていうのはどちらになりますでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 答弁が漏れて誠に申し訳ありませんでした。契約の相手は日建設計でございます。

○4 番（宗重博之） それではその下に書いてございます給食センター

運營業務ということ、これはかなり金額が高うございますけどこういう運營業務をされているところも、今の日建設計が、全部それをアドバイスされてるわけですか。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。給食センターの運營業務につきましては、先ほどの日建設計ではなく、他の運営事業者が行います。この運営事業者が行う運営に対して、先ほど申し上げましたアドバイザリー業務ということで、要求水準書を満たされているものかどうかということモニタリング支援するものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○3番（矢山 靖） 207ページですね。ちょっと先週の質問とだぶっとしたら、申し訳ないですが、だぶってないと思って、思い切って手を挙げさせてもらいました。

だぶっていたら言ってください。スポーツ用具購入補助金のことです。

○委員長 出てます。

○3番（矢山 靖） 出てましたか。はい。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なしの声」）

無い様でありますので、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」についての質疑を終わります。

9時38分

続いて、「特別会計」の質疑に入ります。

特別会計は、「国民健康保険事業特別会計」から「介護サービス事業特別会計」までを「一括質疑」にしたいと思います。

予算書は、別冊となっています。質疑はありませんか。

○2番（佐倉悠希） 資料予算説明書の47ページ上段の介護認定審査事業についてお伺いします。DX化ということで令和7年度からシステム導入を計画されているんですけれども、介護認定審査会の効率化、委員の方のですね、負担を軽減するためと思いますけれども、これについては

賛成しておりまして、委員の皆様にはご協力いただいておりますので、そういった負担軽減という点についてはですね、私も賛成しているところでもありますけれども、このシステム自体ですね、他のシステムと比較検討されて、このシステムということに決定されたのかというところをお伺いします。

○委員長 予算説明書の 47 ページ、介護保険事業特別会計の総務費、介護認定審査会費の項目になります。

○福祉課長（小林英美） お答えさせていただきます。介護認定審査会のペーパーレスのシステムを導入するということについてお答えさせていただきます。

こちらは言われた通り審査会の事務の軽減もありますし、介護の認定結果を出すためにもですね、早めに結果を 30 日以内にということが国のほうでは定められておりますので、それに向けて結果を早急に出すということで、今回の審査会のシステム導入に当たりました。

こちらにつきましては令和 7 年度にシステムを導入するということになりますので、いろんな業者さんがですね、いろんなシステムは導入はされておられます。近隣市町の状況でありましたり、その事業の導入状況等も踏まえまして、世羅町に合ったシステム導入について考えております。

またこちらの導入につきましては、新年度になりまして、業者のほうを決定する運びとなりますので、ある程度仕様を示させていただきましてプロポーザルで導入業者のほうを決定したいというふうに考えております。

○2 番（佐倉悠希） その仕様についてですね、詳細にこちらでお伺いしていないのでどういったものが適切かっていうのはわからないというところなんですけれども、全員協議会でも質問させていただいた中では、ランニングコストは毎月 10 万以上かかってくるということかと思うのでここは非常に慎重な導入っていうのが必要になってくるかと思います。全員協議会の資料、これもページは言ったほうがいいんですかね、全員協議会の資料で言うと 35 ページなんですけれども、このなかで読み取れるのは、主に 3 点あるかと思うんですけれども、仕様の点ではですね。

もっと詳細な条件があるんでしょうけど、それはここには載ってないので、示されているポイントだけ挙げさせていただくと、タブレットの貸与。ここにキャリアの通信費も含まれているかと思うんですけど、もう一つは資料の共有サービスですね、あとはWeb会議、主にこの3点かと思うんですけども、たとえばタブレットについてはそのタブレットを単独で導入して貸与するってことは可能かと思います。

あとは資料の共有ですね。これについてはオンラインストレージがあるかと思うので、これは行政でもありますね、時々容量が大きい場合はですね、無料のオンラインストレージを使う場合もあるんですけども、それで可能かと。もし行政用にセキュリティの強いものを使おうと思ったらですね、これもう低価格でオンラインストレージっていうのは使えるんじゃないかなと思います。

あとウェブ会議、それについてはですね、ZOOMっていうのも、役場でも導入していると思うので、それで機能としては充足してるんじゃないかなと思うんですけど。それ以外のところで、今回導入予定されているならではの機能があるというところだったらですね、その点お伺いしたいんですけど。

○福祉課長（小林英美） お答えさせていただきます。今委員がおっしゃられた内容と重複してしまうんですけども、まずはペーパーレスをするために、委員の皆様にはタブレットのほうをお渡しをさせていただくこととなります。事前に介護認定審査会にかける資料につきましては、そのデータで委員の皆様にお送りさせていただくこととなります。それを受けて事前に委員の皆様が直接自宅なり、今勤務されている事業所等なりで、事前に内容を審査をしていただくこととなります。それによって委員様が今の介護認定の度合いを見ていただきまして、そちらを入力をしていただくこととなります。そちらをもって、開催日に委員の皆様の意見を集約させていただいて、その方の認定結果を示させていただくというものでございます。詳細の内容につきましては手元にないので、今委員さんが言われた通りの内容と、私も認識しております。

○2番（佐倉悠希） 手元に資料がないということなのでこれ以上ちょっと質問、それは難しいかと思うんですけども、このことについて企画

課長と財政課長の見解をお伺いしたいんですけれども、まずこのDX導入を各部署で検討されてますけど、企画課のほうで把握されているかどうかとか、あとランニングコストがそれなりにかかっているんで、財政状況に影響してくるかと思うんですけれども、その点についてお伺いしたいんですけど。

○企画課長（升行真路） それではお答えをいたします。システムの導入につきましては各課のほうで一旦相談はいただく場合もございますが、大半が担当課のほうでどういったシステムを導入していくかということは検討されて実施をされるところでございます。

したがいまして今回の介護認定のシステムについては企画課のほうとしては把握をしておりますが、導入をするに当たりましては、やはり先ほど佐倉委員もおっしゃいましたが、現状のものとは進化をしたようなもの、そういったことである程度の実績が求められるものということで、福祉課のほうも導入を進められているものと認識をしております。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。私からはコスト面からということでお話をさせていただきますけど、査定の中でもこういうシステムを導入したいということで話は聞いております。もちろん査定ときには、そのイニシャルコストだけではなく、その後のランニングコストがどれぐらいかかるのか。それに対してどういった効率化とか、住民サービスの向上、今回でいうと、審査時間の短縮等、審査員さんの負担軽減などが挙げられるのかなと思いますけど、そういった面を検討しながら、必要なものとして予算に組込んでおるものでございます。

勿論ランニングコストにつきましては、基本的に特定財源がほぼないというふうに考えております。今後の経常経費の上乗せということになってまいりますので、それに見合うとまでは言いませんが、何らかのコスト削減、業務量の削減等をこちらからは求めているということでお話をさせていただいております。

○副町長（金廣隆徳） 私から答弁を充足させていただきます。全体に関わるDXの推進という見地から少し充足をさせていただきます。

佐倉委員からご指摘をいただきますように、その調達についての調達手法、そして後々のランニングコスト、そういったところを総合的に勘

案しプロポーザルでしっかりと研ぎ澄ましていくということは重要な課題として認識をしております。そのなかで、そのペーパーレスになったとしても、その操作についてのセキュリティポリシー、そういった扱いについてもしっかりと相互で確約をしていく必要があるとも認識をしております。

企画課、また財政課そして担当課と3課で連携を取りながら進めていく中で、調達に当たりましては、やはりその機器の仕様、それからまた操作の仕様、そしてセキュリティの仕様、そういった大きく3部門からしっかりと検証していくことを進めてまいりたいというふうに考えておるところでもございます。

セキュリティにつきましては個人情報、そのペーパーレスの中で動いていくということからも、その共有していく部分のエリアについては、ID、パスワード、そしてそのタブレットの機械の固有機体番号を認識するような設定、そういったところをしっかりと仕様に盛り込みながら、ご指摘いただきましたように、導入経費の部分、ランニングコストの部分、そういった部分で総合的にしっかりと調達に生かしてまいりたい、そのように考えておるところでもございます。しっかりと新年度に入りまして、仕様を確定し、関係課で連携をとりながら進めてまいります。

○2番(佐倉悠希) プロポーザルすればより質の良いサービスと、コストが下がるということは期待されますけれども、仕様を決める段階ではかに既存のサービスでの組合わせで、コスト削減できる場合もありますのでそういったところは他部署も連携しながら、ランニングコスト削減に努めていただきたいと思います。

あともう一点ですね、同じく予算説明書の同じく同項目で成果目標、要介護認定率目標値21.6%に設定されているんですけれども、この介護認定率が高いのがいいのか、低いのがいいのかというところで、介護認定率がそもそもこれ高いのがいいのか、低いのがいいのかっていう、どちらなんでしょう。それをまずお伺いしたいです。

○福祉課長(小林英美) 介護認定率につきましては、それはあの低いほうが良いということになります。65歳以上の高齢者に対して介護の申請、認定を受けている方の率となりますので、低いほうがより皆さん、

介護のサービスを利用せず、利用をされていないということになりますので、低いほうがいいということになります。

○2番(佐倉悠希) この目標設定が、具体的にこの事業がどのような工夫されてとかっていうところで、考えられているのかというところもあるんですけど、今回システム導入されるということなので、この事業説明のところにも、介護認定業務の効率化、認定の処分日数の短縮化を図ると書かれていますので、その日数ですね。短縮することを目標に、加えられるとか、変えられるとかも検討されたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○福祉課長(小林英美) お答えさせていただきます。予算説明につきましてですけども、介護認定審査事業というものがですね、例年、この事業の説明の中に記載をしております。そちらのなかで成果目標というのが今まで介護認定率ということになっておりましたので、そのままとなっております。事業説明とはちょっと食い違った内容となっておりますので、成果目標というところが、日数を今現在、30日を下回るような成果目標になればというふうに思っております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○5番(佐々木浩康) この予算歳入歳出特別会計のほうで、8ページ歳入のほうで国民健康保険税が減っておりますが、これは主に人口減が原因なのではないかというのが一つと、次ページの9ページですね。7、8、9というところで、滞納分が3か所ありますが、これの時効消滅とかっていうのはあるのか、あるいはどういった対処をされているのかというのを伺います。

○健康保険課長(宮崎満香) それではまず国保税の令和6年度比で2480万減額となっている理由でございます。

国保税につきましては、1人当たりの年額、こちらにつきましてはかなり大きな上昇となっております。ですが、被保険者数が大きく減少、昨年度が3073人で算出をしておりましたが、令和7年度は2826人、こちらで算出をしておりますので、その人数が減少したことにより減額となったものでございます。

○税務課長(藤井博美) 税務課からは滞納繰越分についてご説明をさ

せていただきます。

まず、滞納繰越分の金額が減少している点につきましては、まず現年度分の収納率が高いことが要因でございます。5年度の現年度収納率は99.6%となっております。これは5年間連続、広島県内トップの収納率となっております。これはひとえに被保険者の皆様の納税意識の高いこと、そして収納係、収納係長が引き入ります収納係が毎日、窓口のほうで継続的に取組をさせていただいてることによります。

また、この滞納繰越分につきましては、税ですので、5年間時効がございますが、何もしないで5年間待つものは世羅町の場合にはございませんで、ほぼ生活困窮、財産なしという地方税法で認められました執行停止に該当するものですので、3年間継続的に持っているものでございますので、基本的には3年間調査をしていくわけではございますが、十分調査の上、執行停止ということになっておりますので、見込みのほうが大変低いことになっております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○3番(矢山 靖) 先ほどの質問の関連で、歳入歳出予算特別会計ですね、その国民健康保険の14ページです。

繰越金なんですけどまだ上がってはない状況なんですけど、今までの動向が気になっています。6月ぐらいになったらはっきりわかってくることなんでしょうけど、今までの動向からしてどうなのか。

それとですね、27ページに人間ドックがあるんですが、前年よりこれや約85万円減となっているんですね。これ要因というのはただ受診者の減少なんでしょうか。よくわからないのですが、健康に関する啓発活動が低いからなんでしょうか。その辺も気になっております。よろしくお願いします。

○健康保険課長(宮崎満香) それではまず14ページ、繰越金についての動向でございます。繰越金につきましては令和6年度が8606万5000円の繰越しとなりました。令和6年度決算の見込みは、これから出すところではございますが、令和6年度は国保税の税率を県の示す標準保険料率からかなり下げておりますので、その税金不足分に繰越金を充当することとしております。そのため令和7年度についての繰越金につい

ては、令和 6 年度より減額してくるものと見込んでおります。

それから、27 ページの人間ドックの減額でございます。こちら人数的には 620 人分の計上をさせていただいておりますが、実際の人間ドックの受診状況は 520 人前後という状況でございます。これにつきましては、国保の被保険者そのものが減少をしてきておりますので、受診率そのものは前年度並み 16% 前後というところで推移をしております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○7 番（向谷伸二） 介護保険をお願いいたします。介護保険の 43 ページになります。下段のほうになりますが、訪問給食サービス事業がございます。493 万 2000 円。これが現状どのような状況になっているのか、人数であるとか、そういったところで今後の状況を、どのような推移をしていくのか、その点についてお伺いをいたします。

○福祉課長（小林英美） それでは答えさせていただきます。43 ページの委託料の訪問給食サービス事業についてでございます。

こちらの事業につきましては 1 人当たり週 5 日以内ということで、1 日 1 食、主に夕食にはなりますけども、夕食 1 食を委託業者のほうへお願いをさせていただきまして、配達のとに見守りも含めて実施をさせていただいておるものでございます。

こちらの動向なんですけども、こちら令和 2 年から見ますと、年々減少傾向にはございます。また、人数が減っている分配食する食数も減少傾向になっておりますが、やはり一人暮らしの方が多く利用されておられますので、調理をするのが難しいという方もおられます。また、一人暮らしで、安否確認等も含めておりますので、その方の状況等も把握をさせていただいております。たとえば訪問給食行かれたときに、原則手渡しということをさせていただいております。そのなかで本人がおられなかった場合には、事業者さんのほうから福祉課のほうへ連絡が入ります。入ったときには、こちらのほうでその方の状況を確認させていただき、連絡がつかない場合には職員のほうが自宅訪問という形をとらせていただいております。

▼【向谷委員：「人数は」】

令和 7 年度ではですね、こちらのほうが、食数で算出しておりますの

で、トータルでいきますと、今年度令和 7 年度は約 9600 食、1 年間ですね、させていただいております。これを月でいきますと、800 食を毎月、配食させていただいているところでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○3 番(矢山 靖) 後期高齢者のほうです。7 ページをお願いします。この後期高齢者医療保険が、前年に比べて約 1700 万の増額になっております。15 ページの広域連合広域連合保険料納付金が、同様に約 1700 万増となっているんですね。

これは保険料率によると思うんですけど、1 人当たりの収納額の動向を伺います。

○健康保険課長(宮崎満香) 答えいたします。保険料の増額要因は、被保険者数の増によるものでございます。保険料率 1 人当たりにつきましては、この後期高齢者医療保険料は 2 年ごとに料率のほうが改定をされておまして、令和 6 年度、令和 7 年度が同じ保険料率となっております。

令和 6 年度と 7 年度の軽減後の 1 人当たり保険料額は、10 万 5031 円となっております。令和 4 年、5 年度の 9 万 1678 円から 1 万 3353 円増加となっております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○3 番(矢山 靖) 介護保険のほうから、地域支援事業費について 36 ページ、37 ページにわたっています。これの介護予防生活支援サービス事業費、これが一般財源から出ていますよね。あと 38 ページの介護保険これも一般財源からの支出が前年度より下がっておるんです。それによって 37 ページの訪問介護事業費や負担金、補助及び交付金が、前年度から約 400 万円近く減になっていると。このしわ寄せが誰に来るのか危惧しています。

それと 39 ページの上のところで介護予防ケアマネジメント事業、あとその下にも介護予防普及啓発事業ですね。これ併せて約 200 万円以上の減になっているんです。要支援から要介護になる傾向が多いのに、なぜ減額にしたのか、減額にしたということは違う対策を考えて至ったのか、そのあたりの経緯をお願いいたします。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。5 款の地域支援事業費、介護予防生活支援サービス事業費についてでございますけども、こちらの事業につきましては要支援 1、2、また事業対象者の方のサービスの事業となるものでございます。こちらで減額になっているということでございましたけども、こちらにつきまして、訪問介護事業、37 ページの委託料 52 万 1000 円となっておりますけども、こちらの事業につきましては、前年度、今年度の利用状況を見させていただきまして、利用者のほうが若干減少傾向にあります。その方がこちら訪問介護事業ではなくて、給付に係るいわゆるデイサービスですね、そちらのほうに移行されるケースもあります。また、要支援から要介護になられる方もおられますので、今の状況を見ると減少傾向にあるところでございます。

また地域支援事業で大きく変わっているところでございますけども、5－2－1 の一般介護予防事業費でございますけども、こちらにですね、以前は認知症予防教室というのも実施しておりました。いわゆる脳ひらめき教室でございますけれども、こちらの事業を実施しておりましたけども、利用者のほうが減少してきておりまして、今現在利用がされていない、利用者がいないという状況となっておりますので、そちらのほうは令和 7 年度では計上しておりません。その方はということでございますけども、いわゆる指定を受けているデイサービスのほうを利用しているところなんです。

また、5－3－2 の 41 ページになりますけども、こちらのほうに報酬がございます。こちら会計年度職員っていうのが、今回新たに計上させていただきました。これにつきましては、社会福祉協議会さんのほうに委託しておりますランチ窓口、地域型支援センターを委託しておりました。こちらのほうが約 870 万ぐらいになるんですけども、そちらの事業が、人材確保の観点から受託することが難しいという回答をいただいておりますので、そちらを直営であります地域包括支援センターのほうで会計年度任用職員、今のところ 2 名を配置させていただいて、継続をさせていただくものです。そこで約 300 万程度の減となりますけども、いろいろと組換え等もさせていただいている中で、利用者さんにとって不利益がないように、また事業計画にも沿って実施をしていきたいとい

うふうに考えているところでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○５番（佐々木浩康） 介護保険のほうの総括をざっと見て、介護保険の５ページ、保険料は人口減とかで減ってるようなんですが、国庫支出金も県のほうも減ってますし、諸収入も減ってるという状況で、繰入金だけが非常に増えていると。ところが、次ページ６ページを見ると歳出のほうでは、トータルでは増えていると。これ、なかなか継続していくのが難しいのではないかと思うんですが、今後の見込みをお願いいたします。

○福祉課長（小林英美） 介護保険の動向ということでよろしいでしょうか。

今現在、世羅町の人口というものがですね、減少してきている状況でございます。それに併せて６５歳以上の高齢者の人口も減少してきております。そのなかで認定率のほうは、ほぼ横ばいで２１％という状況でございますので、介護認定を受けられている方も減少傾向にあります。

今回歳入歳出でございますけども、介護保険事業費につきましては、国、県、町、一般、第１号被保険者等とですね、率が定められております。介護のサービスの利用状況を見ますと人数も減ってきてますので、給付のほうも若干減少してきておりますので、そこで財源のほうの増減もあります。今回繰入金が増えているものでございますけども、こちらのほうは職員の人件費、また会計年度任用職員さんの人件費が多く増額しているところでございます。以上でございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」）

ない様でありますので、「国民健康保険事業特別会計」から「介護サービス事業特別会計」までの質疑を終わります。

ここで休憩といたします。再開は１０時３５分といたします。

１０時２０分

~~~~~

休 憩 １０時２０分

再 開 １０時３５分

-----  
○委員長 休憩を閉じて会議を開きます。

つぎに、「公営企業会計」は、「公共下水道事業会計」について質疑を許します。

なお、予算書は、別冊となっています。質疑はありませんか。

○3番（矢山 靖） それでは下水道の件で4ページ、5ページキャッシュフローです。5ページ中段の業務活動によるキャッシュフロー6年度より約1400万の減になっています。その要因ですね。未回収とか何かそういったものがあるのか。それ以外の要因もあるんでしょうが。

それと投資活動によるキャッシュフロー、これも6年度より6000万の増になっております。それは建設費だけの要因なのか、そこら辺が知りたいです。

そしてその下の財務活動によるキャッシュフローですね。これが2700万の減になっております。次年度以降の建設費は減ってくると思うんですが、期首残高は前年より、6年より約5800万の減になっています。ちょっと不安要素が目立つんで、そのあたりをどのように捉えているのか。

それと21ページの修繕費、これ修繕費というのは今後増えていく、もっともって増えていくと思うんですけど、今の時点で上がっているのはどのような修繕が発生しているのか。そのあたりを伺います。

○上下水道課長（市尻孝志） それでは矢山委員さんのご質問にお答えいたします。

まず5ページの予定キャッシュフロー計算書の件でございます。業務活動によるキャッシュフローにつきましてですが、これにつきましては下水道事業を続けていくためにはですね、本来の営業活動で得ました下水道の使用料等で維持管理をしていかなければならないというふうに思っております。そのために業務活動によるキャッシュフローにつきましては、プラスにならなければならないということでございまして、これ予定ではございますがこれで算出いたしますと52万6000円のプラスを見込んでいる状況でございます。

続いて投資活動におけるキャッシュフローの件でございます。これにつきましては世羅町につきましては下水道施設まだ更新期間というもの

がまだ大きなものにつきましてはまだ迎えておりませんが、施設の更新を今後していけば、今後マイナスになっていくということになっていくと思いますが、現在の状況を見ますと 7500 万程度のプラスの状況であるというふうに分析をしておるところでございます。

続いて財務活動によるキャッシュフローの件でございます。下水道事業では下水道使用料で得た資金に加えまして、お金と資金ですけども、これを借りることで管路の新設維持を行っていくことになっております。財務活動によるキャッシュフローとしては借入れと返済による資金の増減を表しております、借りた金額よりも返す金額が多ければマイナスとなっておるわけでございます。企業債の借入れによります収入が 1090 万でありまして、企業の償還に充てる支出が 8779 万 8000 円でございますので、現在は償還に充てるものが多いという状況でございます。

公営企業会計におきましては事業規模に対しまして、収入金額が少ないということで、収支のバランスが取れていない状況というのは認識しております。一般会計からの繰入によって収支のバランスを保っておりますけども、今後必要な営業努力といたしましては、使用料収入の増加を当然継続していくということと、施設維持管理の抑制ということが必要であると認識をしておるところでございます。

もう一つ 21 ページの下水道施設の管理費の中の修繕費でございます。この内容につきましてお答えいたします。修繕費が 1618 万 1000 円でございますが、この中身につきましては、昨年からでございますけども公共下水のところで、それから農業集落排水のところに分けておりますけれども、まず、公共下水道の修繕の中身を申しますと、OD 槽と言いまして汚水がぐるぐる回ってるところがございましてけれども、あそこの攪拌機のオーバーホール、これにつきましてが 259 万 6000 円、それから中央橋というところにマンホールポンプ場が一つありますけれども、この No. 1 のポンプと水位計の交換、これが 385 万円。それから浄化センターの給水ユニットのオーバーホール、これが 363 万円。この 3 つを予定をしておるところでございます。

もう一つ農業集落排水の修繕につきましては、処理場の破砕機の交換が 231 万円。それから処理場の電磁流量計というものがございましてこ

れの交換に 253 万円。小国地区の農集の処理場の回分槽の電動弁の交換が、126 万 5000 円というふうにそれぞれ予定をしておるところでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○3 番(矢山 靖) 今のご答弁の中で営業努力という言葉で一つ気になったんですが、よく車で走っていて、最近新しく造成されて、家が建ってきています。そこを見たときに、浄化槽をされてるんですね。下水じゃないんだ。でもここ下水走ってるよなって思いながら、今の答弁で感じたことがあります。そういった新しく造成してお家を建てますよね。そういったときに、何か働きかけみたいなの、ここは下水が走ってるから下水にしてくださいみたいなの、そういったような働きかけみたいなのことはされることはあるんですか。お願いします。

○上下水道課長(市尻孝志) お答えいたします。新しくエリアといたしましては認可区域内の今、工事をしておるところでございます。今おっしゃられたのが新しい浄化槽であるのか、ちょっと経年というか古くある浄化槽であるのかということもございすけれども、工事につきましてその工事の地区に入るときには当然、このエリアについて下水が整備されますということも当然説明をしておりますし、3 年以内に接続をお願いいたしますということもしております。

それから3 年以内でありますと補助金として、接続に関する補助金の説明等も行っておりますので、そういった個々のお宅を回りながら、工事の了解を得ながら、説明をしながらとともに促進としてはして行っておるところでございます。

しかしながらご家庭のご状況ということもございまして、それがまだ接続に至っていないところがあるというのも認識をしておるところでございます。

ですから昨年から議会のほうからも言われておりますけれども、そういったところの努力ということで言いますと、個人のところは当然そういったときにそういった機会がございすので、それを生かして説明しておりますけれども、今度は不動産業者様とかにそういった情報を改めてそのエリアでありますとか、そういった補助金があることについまし

ても、個々の家についての補助金ですけれども、そういった説明をさせていただいて、それが少しではございますけれども接続につながっているということも、昨年から出てきているところでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なしの声」)

無い様でありますので、「公共下水道事業会計」の質疑を終わります。

10時45分

これから、「総括質疑」を行ないます。質疑はありませんか。

○3番(矢山 靖) 総括質疑をさせていただきます。令和7年度一般会計当初予算が6年度と比べ約3億3000万円の減額案が出されておりますが、財政状況が厳しいのは、経常収支比率の上昇を見ると一目瞭然です。

財政調整基金の残高は、災害や臨時的な経費に対応するためには必ず必要になるもので、財政運営と強く結ばれております。財政調整基金がなくなると、財源の調整ができなくなり、厳しい状況の財政運営となります。そのためには経費の節約は当然で、そのなかでの事業の優先順位付け、既存財源の見直しなどを注視しながら、査定していき、執行するための予算立てが重要だと考えます。町長が施政方針で述べられましたどの世代も、どこの地域にお住まいでも、住んでよかったと感じられるまちづくりと述べられましたが、これは町民サービスを向上し、行き届いた施策を実施することで、一歩前進すると思います。

しかし、先週から細部にわたっての予算審議をしてきましたが、基幹産業である農林水産業費の削減や商工費の削減など町長が狙いとしているところが、今ひとつよくわかりません。国や県から補助金など削減になったのが理由の一つかもしれませんが、まさしく、トップセールスで財源を求めていくということが重要だと思います。どのような思いを持って、7年度の施策をやっているのか。また、財政基盤を安定させるため、持続可能なものでなくてはなりません。どのように構築して、安定させ、まちづくりの推進と財政運営をしようとしているのか伺います。

それと、進学祝金の件なんです、105ページですね。歳入歳出予算資

料一般会計 105 ページにあります、進学祝金のことです。まだ正直心の中でずっと悩んではいるものの、どうかという気持ちが自分の中で判断が至っておりません。

もう一度、詳しい、これ新規メニューで挙げられてはおりますが、そういった経緯ですね、先日の説明でありましたアンケートを取ったという説明がありました。こういった経緯で取られて、理由も説明がありました。本当は5万円だったか3万円にした。

どうしてこれ、現金、キャッシュですね。支援になるのか。たとえば、町のお店で買える、商品券的なものじゃいけないのか。あと中学校入学のときですね、タイミングですね、この祝金を出すタイミング、オギャーと赤ちゃんで生まれたときから出生したときからじゃなくて、入学と同時に祝いとして支給する。そのあたりどうしても公平性に欠けるところがあると思います。同じようにこれ進学ですが、77歳の喜寿の人がです。アンケートを取って、年金じゃ飯食えんから、なんか支給してくれと、そういうアンケートが多かったら支給するんですかね。項目は違いますけど。同じように、支給するのであればしないといけないと思います。子どもに関しては、中学校入学だけじゃなくて、生まれたときに、そういったものを、お祝金としてですね、今までされていきますけど、そのような拡充の仕方、予算の取り方というのがあると思うんです。そのあたりがどうしてもいまいち腑に落ちないところがあるので、納得させてください。

○町長（奥田正和） まず総括ということで私のほうから矢山委員の言われました町の財政的な取組、いかに町民の方にきちっとそういったところへ還元できるように頑張っているのか、トップセールスをしろということでございます。

今回の予算の中にも若干ではありますが、国費等の裏財源等々も含めたご提案をさせていただいております。なおかつですね、いろんな事業を進めていく上では国・県の力が必要でございますので、そういったところにはしっかり訴えているところでございます。

当初予算というものは見込を持ってやるんですけれども、確実なところではございませんので、いかにそういったところを町として訴え、中

途であってもそういったさまざまな交付金、また助成金等をつかんでくるかということになってこようかと思います。それは今後、将来的な8年度、9年度へつながるような事業にもつながってまいります。そういったところを私のほうでもいろいろと担当課と話をする中で、前向きにどんどん行っていきたいと思っております。

委員おっしゃられましたように、どこに住んでもという気持ちを持っています。これはインフラ整備のみならず、さまざまな課題が各地域にございますので、そういったところをいかに受け止めて、また、どの世代にもさまざまな考え方がございます。確かにオギヤーと生まれたときに、保護者のそういったところへ手厚い事業をしていくというのも必要でございます。高齢者にはお金を配るというよりも、利便性をどうしてあげるか、また健康づくりといった、そういったところでしっかり拡充しながら、これまでもやってきています。とにかく健康寿命を延ばしていこうという事業の中、また大きな病気にかかられても早く直し、また長期にわたる療養にならないような仕組み作りも、しっかり担当課においてやってきております。そういった福祉施策についてはですね、さまざまな委員からもご示唆をいただいておりますのでそういったところをしっかりと進めていければと考えております。

一番悩まれております進学祝金のことです。これを子育て支援課から提案に来てくれました。私の政策の中にはそういったことを触れてなかったんですけれども、これはどういうことかということで査定を受けた後にですね、私のほうへも相談がありました。査定段階でもあったんですけれども、実際のところは、私も要綱をどうやって作っていくのかというところをしっかりと投げ掛けをいたしました。当初は5万円でありました。私になぜ5万円なのかというところを言うと、やはり経費が5万8000円程度上がっている。これは物価高騰もありますし、小学校のときと比べて、かなりな中学生はいろんなものが費用的にかかるんだと。中山間の働き場としては、都会のような大企業のように給料がどんどん上がっているような状況ではございません。そういったいわゆる若い世代が、しっかり負担とするところをどう助けていくか。そして世羅町でどう子育てを行い、中学生から夢を持ってこの進学等々へ進んでまいりま

す。そういった旨をどうやって応援していくか、小学生まではかなりいろいろな町の手当も保護者に対してもやっています。

ただ一番費用面のかかるところで、保護者の収入のバランスですね、私ども実際子育ての中で30代というのは、かなり厳しい状況。今でこそ無料化というものがどんどん進んでいますけれども、実際収入と支出がなかなか見合わないところで何かを我慢してきたものがあります。そこへ子どもたちに我慢をさせるわけにはいかないといったところですね、私どもの熱い胸の中にあるんだと思います。子ども子育て会議の中でも議論いただき、担当課の中でも、いろいろと悩んでこういった予算を出してきてくれました。そういったところを私はしっかり重く受け止めて、今回の予算の中に入れてきたということでございます。細かい財政とまた再度、子育て支援課長の熱い思いをお伝えさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○財政課長（矢崎克生） 私からは財政面の件につきましてお答えをさせていただきます。

委員会資料にもあります通り、財政推計、50ページに掲載しておりますが、経常収支につきましては、今後も90%前半から5%までぐらいの間を行ったり来たりするような状況で見込んでおるところでございます。それから、財政調整基金につきましては、現在5年度決算で23億5000万ありますが、5年後の11年度におきましては、11億7000万円程度まで下がる可能性があるということで推計を立てております。

ただ、経常収支につきましては、経常的な経費をどれだけ経常的な収入で賄っているかという比率でございます。この比率が低ければ低いほど、経常的な収入から政策的な経費へ回せる金が賄えるというものではございますが、なかなか経常的な経費自体10年前よりも減ってはきておりますが、分母となる経常的な収入のほうにつきましても、一番大きな要因は、普通交付税が合併算定替えて10億円近く減ったという部分が影響しております。この分母のほうの経常的な収入が減っている部分が大きな要因として、比率が90%台で推移するというような状況となっております。

ただ、こちらとしても経常的な経費の節減等は、もちろん毎年度予算

編成におきましては査定の中で検討しておりますし、委員おっしゃいました通り、事業の優先順位、それから財源の徹底的な見直し、それから探していくことにおきましては、常に当初予算、補正予算であろうと、それぞれの予算編成におきまして、できる限り町の負担を減らし、有効な財源を求め、今やらなければいけないことを予算化していくというような形で、予算の編成に取り組んでおるところでございます。

この推計のように財調が減っていくというようなことに、もちろんならないようにですね、今後も健全な財政運営に努めていき、その上にまちづくりがあるという認識を持って業務にあたっていきたいと考えております。

○子育て支援課長（山名智並） それでは町長に引き続きまして、進学祝金について、その狙いをお伝えをいたします。

先日もお伝えはいたしました通り、大きくは二つの理由がございます。一つは、やはり「子ども計画」を今回策定をする上で、保護者、それから中高生へのアンケートを行った結果からであります。

保護者への質問のうち、あなたが現在必要としている支援はどのようなものですかという問いに対して圧倒的に多く回答された割合が70%弱ありましたが、子どもの進学にかかる費用が援助されることという回答が一番多くてですね、その2番目に多かった割合が15%ということで、一番多かった割合と比較しましてもかなりの保護者の方が、経済的な支援を望まれているということがわかったわけでございます。

このことはこのたびの「子ども計画」というのは、第3期子ども子育て支援計画、支援事業計画を含んでおります。第1期は子ども子育て支援法が平成27年度に創設されまして、第1期の計画は平成27年からの5年間、令和元年度まででございました。そして、第2期が令和2年から今年度、令和6年までの5年間でございます。そして、第3期をこのたび策定をしたわけでありましたが、その策定をする際に、各団体、それから保護者の方、小・中学校の先生、代表、それから民生児童委員、さまざまな関係機関の方が集まられた「子ども子育て会議」があります。そのなかでもいろいろと、毎年開催をいたしまして協議をしているわけでございます。

これは国も、元々は少子高齢化に対応するということで、こういった子育て支援策を考えたら良いだろうかというところから創設されたものでございます。町のほうも法に基づきまして、少子化、子育て支援対策を考えている中で、令和4年度から、いろいろグループワークを行うわけですが、子どもが入学したり進学するタイミングで支援がいただければというような意見が会の中でもあります。

そういった保護者、それから中高生のアンケートから支援が必要ということを考えまして、何が出来るだろうかということを考えました。金銭的な直接的な支援が浮き彫りにされていますが、その予算上には、出ない相談支援でありますとか、訪問事業、それからいろいろな子育て支援を同時に行っております。そしてそのメニューも増やしてきておりますがその中の一つとして、進学祝金を考えたわけであります。そして大きな理由の一つが、もう一つが物価高騰の支援策でございます。令和元年度当時にはなかった、負担はありますが、その物価高騰の影響を本当に受けている現在、更にまだ物価は上がっている状況の中、何か全ての支援ではございませんが、できるものがないだろうかと考えた一つの提案でございます。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○10番（藤井照憲） 先ほどの総括質疑と若干重複するところあるんですけど、まず町長の施政方針の中で16ページぐらいのところになるんですけども、下段のほうです。自主財源が乏しい状況に変わりなく、予算編成は厳しいものとなりましたと。このような表現をされております。一方ですね、この予算特別委委員会資料の中の4ページ、ここには諸団体への補助金交付金がございます。それぞれ、これらの経費については、一律に削減というのは難しいと思います。これらはいずれも一般財源で措置される金額であるからにはですね、やはり見直しが必要だと思います。令和7年度でいうと、俗に言うサマーレビューというのがございます。夏の一番事務が少ないというよりも、端境期になる、この時期にレビューをしたらどうかという提案でございます。

たとえばですね、この補助金を50万円以下のものがどうかとってみますと、1450万円あります。100万円まで、ちょっと幅を広げますと、

2250 万円。こういった負担金・補助金、こういったものの見直しの考えはあるのかというのが一点。

もう一点は、先ほどの財政推計表のことなんですけれど、普通建設事業が、14 億円近く伸びております。何を建設するのかどうか、お伺いしたいと思います。

一方ですね、その財政調整基金、先ほども出ましたけれど、令和 9 年度から急激に減少しております。この減少がですね、予算編成にどのような影響を及ぼすのかお伺いしたいと思います。

最後になりますけれど、去年の総括質疑で公共施設整備基金の運用をお伺いしました。要は今ある公共施設を将来的には解体せざるを得ないと。そのときの資金をどうするのかということでお伺いしたわけでございます。これから考えを検討したいという考えのご答弁がございました。

私の案と言ったら失礼なんですけれど、考えで申し上げますと、財産を売却した場合には、基金に積立てると。また、前年度不用額が生じた場合には、その中から一定額を積立てると、あのとき、去年の話ですと財源がないと言われたんですけれど、こういった財源を確保することによって、公共施設等の総管理計画、これらの計画達成に向けて真剣に検討していただきたいと思います。

○町長（奥田正和） 総括でございますので私のほうから若干財政の状況についても述べますが、後ほど担当財政課長から細かいところを説明させていただきます。

確かに自主財源が厳しい。これまで町税の部分が人件費とそのまま世羅町でもですね、かなり同じレベルで、なおかつ国からの交付金等々についても、かなり合併特例債部分減った分ですね、かなり落ち込みをしました。それをどうにか取戻そうとさまざまに努力してきて、財政調整基金の残高 20 億をできるだけ保持しようということで、ここ 2、3 年は、大体年間 4 億程度の取崩しを行ってきて、昨年度は特に給食センター等もありましたし、さまざまな面で必要で、以前は光ファイバーでかなり活用をさせていただきました。

こういったときに財調を使うのはどうかということで、公共施設整備のほうの予算をさまざまに活用すべきだということで、委員おっしゃら

れるように当時はそんなに大きなお金を積立てたわけではございません。ただ、活用がないじゃないかというところで監査委員からの指摘等もございましたので、そういったところをしっかりと回せていけるような流れを作るべきだということで、今、財政課においても、ふるさと納税等の積立もありますけれども、それ以外に過疎ソフトの関係で取壊し予算なんかのところも、一つ見積もっていこうじゃないかということで、将来設計しながらやってくれている状況もございます。細かい数字についてはまた後ほどですけれども、現状いろいろな財政的な流れを少しでも令和9年度から下がっていった枯渇するんじゃないか、他の市町もかなり危機感を持ってやられてます。給与削減やら、いろんな補助金削減やらされてるところも多くあるわけですが、町もできるだけそうしなくても済む方法を考えつつ、できるだけですね、町民の負担を減らしながらですね、前向きにやっていこうじゃないかという流れは作っている状況です。

ただ、確かに財調20億を維持するというのはなかなか厳しいことでもあります。決算時にそういった積立ができればいいんですけれども、いざ緊急事態、前の災害のときにもですね、このときはそういったほうを使わないと国からもなかなか認めてもらえない部分があって、できるだけ目的基金を取崩さずに財調から先に活用したという事案もございました。

委員ご提案のサマーレビューのことですか。そういったときによくよく考えていこうじゃないかということで、補助金についてはかなり細かい補助が過去からずっとあります。いつかの時点で、以前の議員から、こういったものはもうやめてしまったらどうかというご提案をかなりいただいたものもあります。これはやはりそれぞれ補助金を受けている団体とですね、協議もしながらやっていく必要があろうかと思います。小さいものというよりも小さいからこそ頑張っているところもあるし、大きな補助をもっと減額できる場所もあるかもしれません。ここはいろいろな検討が必要だと思いますので、委員おっしゃられるようにですね、それぞれの見直しをそれぞれの団体と話をしていければと考えておるところでございます。

今回いろいろ毎回、毎年ご提案いただきますので、少しずつでも前向きなことをやっていければと考えているところでございます。細かい建設改良費等々の部分においては、それぞれ担当課から説明をさせていただきます。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。町長からは概要的な部分を答弁をいただきましたので、細かいところの点につきましてお答えをさせていただきます。

まずサマーレビューにつきましてですが、これは特に国等で次年度の予算編成前、夏頃にですね、事務事業の必要性や有効性を確認して、点検や改善課題の洗出し等に行っているというものでございます。この結果によって、次年度の予算要求を行っていくようになるという流れと認識しております。

本町におきましては、現在サマーレビューのような全庁的な事業評価については、できていないというところでございますが、各課においてそれぞれ事業の評価等は行っている状況でございます。

当初予算査定におきまして、概要的な部分の事業評価といいますか、簡単な状況確認等はした上で、次年度の予算の査定等を行ってはおりますが、具体的なところまで踏み込んで事業評価というようなところまで検討はできておりません。

今後ですね、こういったサマーレビューのような事務事業の定期的な点検や改善の一つの手法としては検討して、今後の持続、健全な財政運営等に寄与できるよう努めてまいりたいと思います。

それから、財政推計におきます普通建設事業が5年間でということかなと思うんですが、よろしかったでしょうか。

7年度以降におきまして、建設事業等を予定、財政推計として財政課のほうで組込んでいる、想定している事業につきましてでございますが、主なものを挙げさせていただきますと、世羅保健福祉センターの改修事業、それかやすらぎ園の火葬炉の改修、それからこれは毎年のことになります町道の改良事業、それから県の水道広域連合企業団、それから中央病院の企業団の建設改良費の負担金、それから三原市の消防本部におきます施設等の整備の負担金、それから公共施設の解体等の工事費を

主なものとして盛込んでおるところでございます。

そして委員会資料 50 ページにございます財政推計におきまして、財政調整基金が 5 年度決算 23 億から 11 年度決算におきまして、想定で 11 億 7000 万まで約 11 億 8000 万円程度下がるというふうに見込んでおる件でございます。これが予算編成にどう影響していくかということでございますが、まずは常々申しておりますが、財調は 20 億円程度はないと今後の財政運営には、支障をきたすという考えは常に持っております。ここにつきましては、財政推計におきましてはかなり厳しめに財源がないということを踏まえて作成していること。

それから毎年の繰越金の 2 分の 1 を下回らない額を歳計剰余金として、財調へ積立てることになっておりますが、その部分については繰越金自体がちょっと計算上出しておりませんのでその部分を見込んでいない。大体毎年 1 億から 2 億円程度は歳計剰余金として積立てるものがありますが、その部分を見込んでいないというような状況もありますので、実際の決算においては、この額よりもまだちょっと上を行っておると思います。

ただし、20 億程度の確保につきましては、平成 30 年の西日本豪雨級の災害が発生した場合、その当時約 10 億円程度財調を崩しておりますので、そういった災害が 2 年続けても、まちづくりに支障をきたさないというようなことを想定して、20 億という形でお答えをしているものでございます。

もちろん財調ですね、今後 20 億と言わず、25 億、30 億程度まで増やせば一番いいのかなとは考えております。なかなか厳しい状況ではございますが、財調が枯渇していきまると、今後のまちづくり自体ができなくなっていく。財源に余裕がないということは、そういった近隣の市におきましても、新聞報道でもありますが、予定した事業を延期・中止とすることで住民サービスの向上ができない、住民サービス自体が下がっていくというようなことにもつながっていきかねないことにもなりますので、そういった点においては、財政調整基金というのは、最後の砦であり、予算編成におきます財源調整の一番重要な部分と考えておりますので、この推計の数字自体をですね、自分たちで作っておいてはなん

ですが、反面教師として、こうした状況にならないよう取組んでまいりたいと考えております。

それから最後、公共施設の整備基金の活用、積立て等でございますが、昨年のこの予算委員会のときだったかと思いますが、委員より積立をして将来に備えてはどうかということで、ご指摘をいただいたのを、記憶はしております。

今回令和6年度の予算におきまして、この議場を改修の工事のために国費を活用しその補助裏について、まず公共施設整備基金を当てております。7年度以降におきましても必要に応じて公共施設整備基金については活用していこうという方針で、今回7年度予算におきましても、5000万円程度取崩しをし、公共施設の改修、設備も含めた改修、それから今後重要な基盤となってきますデジタルインフラの導入経費に対しても、この基金を活用していく形で検討してまいりました。

今後におきましても、本町の財政状況を踏まえ、それから財政調整基金、他の基金とのバランスも図りながら、公共施設整備基金の活用を図っていきたいと考えております。また活用のみではもちろん基金残高が減っていくばかりでございますので、委員おっしゃられました通り、一定の積立はしていけないといけないというふうに認識をしております。積立の原資は、ご指摘いただきました不動産の売払収入、それから繰越金の一部、これは今まで大体財政調整基金のほうに戻しておりますが、そういった部分の一部を積立金の原資として考えているところでございます。公共施設等の整備・改修につきましては、公共施設整備基金を活用いたしますが、起債との対象とならない公共施設の解体工事につきましては、令和元年度に設置いたしました過疎地域持続的発展事業基金過疎ソフトの起債を原資としておりますが、これを活用してまいりたいと考えております。

安定的な財政運営に寄与できるよう、財調、それから公共施設整備基金過疎ソフトの基金、この3つの基金を上手に活用して、持続的な財政運営に努めてまいります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○2番(佐倉悠希) 進学祝金についてなんですけれども、14日の委員会

で区分けが難しいということと、就学援助費は検討しなかったというふうにご答弁いただいたかと思うんですけれども、これは制度設計に当たってですね、全員をそもそも対象にしたいから検討しなかったのか、まず区分けが難しいから、難しいと考えられたから全員を対象とされたのか、そのことについてまずお伺いさせてください。

○子育て支援課長（山名智並） 14日金曜日にご説明をさせていただきました中で、世羅町に住所がある子どもたちがほぼ全員に近い子が、小学校・中学校の転入転出の場合は除きますが、転入された場合、基準日に世羅町に住所があられる方は対象となりますが、その95%以上、6年度でいきますと、世羅町に生まれて、同じずっと小学校そして中学校へ入学をされます。その子どもたち全員にお祝金ということで考えております。なので、就学援助の援助としての性質とはちょっと違うものと認識をしておりますので、世羅町で育って世羅町で中学生となる子どもたち全員にお祝いということを考えておりまして、創設を提案しております。

○2番（佐倉悠希） お祝金ということで全員を対象にされるということなんですけれども、このお祝金の導入にあたって大きく2点重要なところがあって一つはアンケートと、もう一つは物価高騰というところなんですけれども、このアンケートについては、小学生の保護者の人を対象にもアンケートを取られたんでしょうか。

○子育て支援課長（山名智並） アンケートについてお答えをいたします。この度町内の0歳から小学校の子どもさんを持たれる保護者宛にアンケートを昨年の2月に行いました。対象者853世帯に調査を行いまして回答率が78.4%でございました。

○2番（佐倉悠希） 小学生対象にもとられたということでもいいですか。小学生の保護者。はい。そのなかで中学生の中にはその保護者の方からはですね、70%弱がですね、入学前の支援が必要だということがあったかと思うんですけれども、小学生の保護者からはですね、どのような要望が割合では高かったんでしょう。同じように入学前の支援が必要と答えられる保護者の方はいらっしゃるなかったんですか。

○子育て支援課長（山名智並） すみません。説明が届いてなかったよ

うで、この度の保護者へ対してのアンケートは、町内の0歳から小学校6年生の子どもさんを持たれる保護者へアンケートを行いました。そして、中学生、高校生は保護者ではなく、当該中学生と高校生宛にアンケートを行いました。小学生までの子どもさんを持たれる保護者の方からのご回答の中に就学のタイミングで経済的な支援が欲しいというお答えが70%を超えておりました。

必要としている支援、あなたは現在必要としている支援はどのようなものでしょうかということ、0歳から小学校6年生までの子どもさんを持たれる保護者へ聞きました。そうすると、子どもの就学に係る費用が援助されることと答えられた保護者の方の割合が一番高くありました。○2番(佐倉悠希) 私も誤解していたんですけれども、私は今まで中学生の子どもを持たれる保護者の方が、その支援を要望をされているのかなと思ったんですけれども、そのアンケートの結果からすると、0歳から小学生の入学前の保護者の方が要望されてるんだったら、小学校の入学時に必要と捉えるのが自然なんじゃないかなと思ったんですけれども、中・高生に聞いたことについては経済状況ってあまり正直、ここ子どもがあんまり考える、何て言うか、保護者の雰囲気をもとに感じ取ってってということなので具体的に何か参考になるようなアンケートなのかなと思ったんですけれども、その点いかがでしょう。

○子育て支援課長(山名智並) 保護者のアンケートは、確かに小学校までの、小学校までと言いますか、小学校6年生までの子どもさんを持たれる保護者でありましたので、そのなかには同時に中学生の子どもさんを持たれる保護者の方もいらっしゃいましたでしょうし、高校生の子どもさんを持たれる保護者の方もいらっしゃることはと思いますが、主には小学校6年生までの子どもさんを持たれる保護者の方へアンケートを行ったわけですが、その中には今後、中学・高校を迎えるにあたっての保護者の方の思いも踏まえてのご回答だったものとおります。というのは自由記述の中にですね、物価が高騰しているため、服とかオムツなど子どもに必要なものも高くなっている。継続的な金銭での給付が欲しい。制服で不要になった服を譲り受けるシステムが欲しいとか、高校までの授業料の無償化、大学に行く子どもが増えて学べる

ように進学する子どもに支援が欲しい。子育て世帯への給付金、補助などが欲しい。進学するに当たって、中学校の制服代、体操服、カバン等出費の負担が多かった。制服等が高すぎると思う。小・中・高の入学時、お祝金のような制度があれば良いと思うなど小学校までのことに限らず、これから先のことの自由記述も大変多くございましたので、義務教育の間を考えたところ、子どもさんが誕生されてから、小学校入学までの支援は継続的に行っている世羅町でありまして、小学校の入学時よりも町長が申しましたように中学校入学時のほうが保護者の負担は大きいものと考えたわけでございます。

○2番(佐倉悠希) アンケートからは自由記述にも先ほど参考に挙げられましたけれども、それは小学校に割合としてはこの70%弱の割合が、全て中学校入学前の要望とは限らないかなと思うんですよね。その中には小学校入学前の保護者の割合も含まれている可能性も十分にあるかと思うんですよね。

私が言いたいのはお金っていうのが有限なわけなので、これをどのように使うかっていうことがもう少し検討されたほうがいいんじゃないかなと思うんです。そういう就学援助っていうのは一定の基準に基づいて、一定の所得、収入か所得かの方が対象になって世羅町では大体例年30%前後かと思うんですよね。ですので、そこに絞れば小学校にも中学校にも対象にすることができる。中学校だけに絞るとですね、その70%弱に含まれる小学生の保護者の持たれる要望が反映されないということになるかと思うんですよね。

就学援助費で言えばいろいろな費目があるかと思うんですけれども、たとえば学用品費とか、新入学児童生徒学用品費、その他には給食費もあります。世羅町では確か記憶ではですね、中学校は60円の自己負担で小学校は32円の自己負担だったかと思うんで、まちがっていたらごめんなさい。ここはあんまり重要なところではないので、そこを他の市町によつてはですね、全額支援しているところもあるんですよね。そういった対応にすれば、多少新たな、そもそも就学援助費から支給する場合は支払う場合は、新たな事務がそもそも発生しないと思うんです。むしろその給食費も全額、対象者に免除することによってですね、学校事務

が若干ちょっと減るんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、その他その学用品費とか新入学児童生徒学用品費とかですね、たとえば3万円上乗せしたとしてもですね、小学生・中学生を対象にすることは可能んじゃないかなと思うんですよね。対象者は絞られるんですけども、お金の使い方として、比較検討の価値はあるかと思うんですよね。そもそも制度設計として全員にというところからスタートされたのかもしれないんですけども、やはりそういう使い方を変えることによって、今回の進学祝金では一般財源も若干あるので、その一般財源を使わずに特定財源内で完結させることも、場合によっては可能なのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○子育て支援課長（山名智並） まず財源について今回提案をした予算額は360万ということで、子どもの数は120名を想定しております。実際に現在町内の子どもは中学校に入学する子どもは114名であります。ただ、3月中の毎年でございますが、転入、保護者の転勤などにより急に3月中旬以降に転入という場合がございますので、若干の幅を持たせておりますので120名で、360万を提案をいたしました内のふるさと納税をされる皆様が、ふるさと寄附金をされるときに子ども子育て関係にこの寄附を使っていただきたいと希望されての寄附をされる方、その他にもメニューがありまして、何でもいから世羅町に対して寄附をすると言われる方もいらっしゃる。この進学祝金の充当としまして、子育て、福祉、保健及び医療に関する事業に使っていただきたいと希望されての寄附をされた方の金額が280万円を充当するように考えております。特に特定の寄附をされた20万の充当は、特に何に使われてもいいですというような寄附をされたものを充当するようにしてございまして、合計300万円をふるさと寄附金を充当するように考えております。なので、一般財源は約60万円となっております。

進学祝金ということで、本当に子どもさんのものに充てたいという気持ちは我々も持っております。ですが、これは国が創設をしました当時、出産子育て祝金、妊娠されたときに5万円、それから出産されたときに5万円の給付金がございますが、当初国のほうも子育てのグッズに使ってほしいということで、できるだけ子どもの用品のものを買うような仕

組みを作っておりました。よくカタログギフトのようなもので、子どものものを使うようなギフト券にしていたものでありましたが、今年度になりまして、やはりおそらく保護者からの要望が多かったのだと思いますが、現金化にするようにというふうに変更となりました。

世羅町も国に習って当初は子育てギフトということで、広島県のほうに委託をして行っておりましたが、それはやめまして国の方針にしたがいまして、現金を給付するというふうに変更をしたものでございます。この度も進学祝金もできるだけ子どもさんのものに使っていただきたいお祝金でございますが、その用途までは問わないような形にしております。

○2番(佐倉悠希) ちなみに就学援助費なんですけれども、現物ではなくて先ほど給食費納付免除と言いますけれども、実際現行の制度では現金で支給しておりまして、新入学児童生徒学用品費等です。他にもいくつか費目あるんですけれども、それは保護者のほうに現金で支払うようになってます。用途も基本的にもお祝金についてもそうですけれども、子どものために使うってところは変わらないのかなと。就学援助費のほうが子どもの学校にかかる費用に使うっていう枠では適切なのかなと思ってます。建前そういったところありますけれども、修学援助費については、領収証も求めてませんので、実際結構いろいろ使えるっていうのが実際のところっていうところをちょっとお伝えしたいと思います。

○子育て支援課長(山名智並) 委員おっしゃいましたように当初は物価高騰を見たときには5万円を一つ想定しておりましたが、3万円ということにしました。その中には、金曜日に宗重委員もおっしゃいましたように、制服についても一定数は新品を購入されることなく譲り受けられたり、兄弟間で使われたりというようなことがあります。環境的なところも鑑みますとそういうことも大事であると思っております。去年の11月に、楽しい子育てを考える会というお母様方のグループがございまして、その方々が制服のリユースのイベントの中の一つとして行われました。今後もそういった取組も同時に行いつつ、一緒に祝金を創設しながら子育て環境を整えていければと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○4番（宗重博之） 話題を変えて違う質問いたします。文化事業の予算と活用ということについて質疑いたします。

先の一般質問でもご答弁いただきましたけれども、企画課では文化財の保護活用と、文化芸術活動の振興に取り組んでいるとのことでした。それから、社会教育課では、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、文化活動の推進に取り組んでいるという答弁をいただきました。確かに

○委員長 宗重委員、教育委員会のほうです。文化財の保護は。先ほど企画課と言われたんですが。

○4番（宗重博之） 企画課もおっしゃってました。私が一般質問したときに、そのような答弁をいただいております。いただいておりますよ。

○委員長 失礼しました。

○4番（宗重博之） よろしいですか。はい。それで確かに文化は町に魅力を高め、地域活性化にもつながる重要な要素だということは皆さん認識されていることと思います。ここで私も一生懸命取り組んで行きたいと思しますのでちょっと質問いたします。

令和7年度の文化関連予算の中で、特に町の個性を生かした、個性というのは、産業であるとか、歴史であるとか、自然であるとかそういうものを生かして、町を挙げて、優先的に進めたいと考えておられる文化事業、これはどういうものをお考えか、ちょっとお聞かせください。

○社会教育課長（正田一志） お答えをいたします。令和7年度において、文化芸術に関する事業として取り組んでいきますものについて少し触れさせていただきたいと思います。

まず、文化ホールを使った自主文化公演といったものがございます。こちらは、神楽の公演を計画をいたしております。これは6月に実施を予定し計画をしておるものでございます。

また、子どもを対象といたしました人形劇の巡回公演といったものも、これも7月に実施を計画をしておるものでございます。

そのほかでございますが、絵画の展示としましては、県美展の巡回展、こちらを予定をしておるものがございます。また世羅西のタウンセンターにおいて、常設の町民ギャラリーというものがございます。こちらにおいて、町の美術協会の方の展示、これを周年で実施をいたしておると

ころでございます。

それと加えまして、今、少し力を入れて取組んでおりますのが、住民の方による文化ホールを活用した自主事業といったものを取組んでおるところでございます。こちらは中学生・高校生が参画をし、企画と運営を主体的に行い、それを大人がサポートするといったものでございます。直接的に演劇であったり、ミュージカルであったりといったことではないんですが、文化ホールの活用の方法、どんなことで文化ホールを使うことができるのかといったことを中学生・高校生から意見をいただき、その意見を取りまとめ、大人がそれをサポートするような形で年に1回そちらの文化ホールを使った催し物をしていっておるところでございます。こういったことをトータルでですね、実施をしていきながら施設の活用も図り、またさまざまな文化芸術の振興につなげていきたい、このように考えておるところでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○議長（高橋公時） 私のほうから今回議長という立場でこの当初予算審査に臨ませていただいたところでありますけれども、大きく2点、お伺いさせていただきます。

まず1点はこれは予算審査においていつも町長に聞いておりますことであります。この令和7年度の当初予算を作成するにあたって、さまざまに新規事業がございます。町長が特にこれだと思われて提案されている事業を1点お伺いいたします。総評といたしまして、私が思うに新規事業の中で、ちょっとこれはどうかなというのをちょっと何点かだけ挙げさせていただきたいと思います。

置き配の事業、そしてシャワーヘッド、そして先ほど来、委員の皆様が指摘しております祝金でございます。さまざまな答弁を聞かせていただいている中に、先ほど来アンケートを取ったという担当課からのご意見もいただきましたが、それは当然ですよ。未満児から中学校に上がるまでの保護者等にとれば、中学校1年生に上がる時期での祝金が欲しい。その代わり中学校上がっている保護者に聞けばそんなこと言いませんよね。もちろん自分たちも喉元過ぎてますから。たとえば小学校の1年生から6年生の事業に、小学校に上がる時のそういった祝金をくれと言

っても誰も手を挙げませんよ。じゃあ、75歳以上の人に73歳74歳を対象に、後期高齢になるから何が欲しいのかと言えればそれはお金が欲しいと言いますよ。皆さんその世代、その時期の人はその時代、自分にそぐうということで意見を言うに決まってるじゃないですか。中学校2年生、中学校3年生、1、2、3年生の保護者を対象にこの1年に上がる時の祝金が欲しいかと尋ねてみてください。そんな大きな支持は出ないと思います。これトータルで65%の意見があったと言いますけれども、町民全体で聞いたときに、その全体の比率というのは非常に小さくなります。それはなぜかと言えれば高齢者が多いから、そういった意見にはならない。何が言いたいかというと、こういった当初予算、限られた財源の中ですので、公平公正な予算組みが必要だということを申し述べておいて、今回の7年度事業に対しては町長、何に一番力を入れてこれをやろうと思っているのか、1点のみでいいんでお伺いいたします。

それと全体的なところでいきます。これも先ほど来各委員のほうから出てます。財政調整基金の目減り、これも今回、令和7年度では17億種まで落ち込むと。5年先には11億まで落ち込むと。これまでの答弁では20億を確保するというのが、執行部の口癖ではないですけど言っておりましたが、こうも簡単に1年経っただけで、これがもう先々は11億も仕方ないと。

先ほど来執行部のほうからも出ています近隣市町におきましても、府中市等では、新聞報道にもありますように財調が枯渇すると。消滅可能性自治体とされています安芸高田市や江田島市、そしてまた庄原市等も、こういった先々、これ危機感を感じてくださいよ。世羅町も何年かしたら同じことを多分やってると思いますよ。財調がなくなった、この先事業ができない。

今の祝金でも、これ義務的経費に今後上がってきますからね、ずっと使っていくのであれば中学校入学時には300万余の義務的経費が永久的に増えていきます。途中でやめますよっていうことできませんからね。応援寄附金としてから今やってますけれども、これは本当に一般財源に等しいようなお金ですよ。どっちにでも色はつけられますからね。ですから今回導入されたら半永久的にやっていきます。財政的なところで言

えば、新たに今、指定管理施設等、常にかかっている義務的経費、これも今年度 48 億と 2 億円程度増額しております。ということは、将来にわたり義務的経費はどんどん増えていく。しかし財調は目減りしていく。町債を見てください。今回少し減りましたよね、4 億円ほど。105 億円から 101 億円程度に減りましたけれども、同じく貯金であります財調が 4 億円減っております。この町債の償還も、13 億、14 億しております。今回借入町債は少なくなっております。建設事業も給食センターが終わったこともありまして、8 億円近い普通建設の事業も令和 7 年度はございません。しかし、令和 6 年度と比べて全く目新しいこともないまま、このまま義務的経費がどんどんどんどん積重なっていく。この財政運営をしていくと、先ほども言ったように、本当に世羅町運営できなくなりますよ。いつか来た道で、今こうやって他市町のことを棚に上げて、私達こうやって議論してますけど、何年か後にはうちですよ。これを執行部の方がわかられているのか。義務的経費をなくしていかないと駄目だと思います。その点、財政運営のほう、町長には新規事業のほう、この 2 点について伺います。

○町長（奥田正和） 高橋議長のご意見をいろいろと拝聴させていただきましたけれども、これだというものは何かというところでございまして、これも説明させていただきたかったんですけども、この当初予算の概要を全協で話すことが可能になりませんでした。ちょっと時間的な余裕がないということでございました。ここにお示ししている中身、これまでも各地域を回ってお話させていただく中に、いつも説明させていただくんですが、やはり子育てのことが、1 ページ目は必ず全部がそうですと申し述べております。

今、人口減少というところに課題を立向かっていくのにはこれといったもの、なかなかすぐに特効薬がないというところあります。どうしても人口の取合いを各自治体でやるようになりますし、特に広島県は流出が多いというようなネガティブキャンペーンが結構出てまして、なかなか寂しい面もありますけれども、今、マスコミ等は今度その反対に、そこを売りにしてですね、魅力ある広島県の P R をされております。そういった展開は素晴らしいなと思います。これまでも惜しいとかですね、

ネガティブなイメージもあったんですが、今回は美味しいですから、さまざまに広島県もやられてます。世羅町もいいキャンペーンをはらないとなかなか前に進みませんし、選ばれる町になろうかと思えばですね、ネガティブなことを言ったら選んでももらえませんので、そうならないようにさまざまに世羅町ってこんなことがあるんですよといったところを一つ売りにさせていただきたいと思ってます。

今回いろんな将来的に負担がいるんじゃないかというところですが子どもの生まれる数がだんだんこれだけ減っていくとですね、何かやっぱり手を打たなくては前に進みません。なおかつですね、産む施設もないというところになるとですね、もっと悪いイメージがありますので、子育てのために世羅町に転入して来よう、また帰って来よう、そういったことで選んでももらえるまちづくりということで、当初ベッドタウン構想とかいうことで、これはまだ大きな枠組みはできてませんけれども、空き地空き家バンク、さまざまなところですね、立地適正化計画が今回できるという中において、世羅町もしっかり、若い方の居住空間がどんどんでき、またもちろん商業施設もですけども、若い女性、お母さん方と話をしたときには何が必要ですかって聞いたらですね、それは確かに商業施設とかなんかも子育ても素晴らしいと。ただ遊ぶ場所がほしいと。子どもたちを遊ばせてやりたい場所が、陽だまり公園だけ、夢公園ちょっと遠い、できれば中心部にもっといいようなものがないか。大きな遊具は望まない。子ども野っばらでもいいし、また部屋の中でもいいし、そういうふうに他の市町がやっておられる羨ましい施設が世羅にもあったらいいなという声は聞こえてきました。そういったところを、今後もしっかり民間団体がやられてるところが結構多いんで、そこら辺とですね、いろいろしっかり進めていければと思ってます。

これだというものをですね、ないじゃないかと言われても困るんですが、もうほとんどこれを何年も築いてきて、確かに義務的な負担が進んでいるというのはあるかと思います。これではしなかったらどうなるのか全てやめるというわけにはなかなかいきません。最初にオムツ補助とかも始めてまいりましたが、これが一つのオムツではなくて、7つの選ばれるものに展開できたのもですね、いろんな保護者の方のご意見を

一つ、担当課において導入してくれてきたことだと思ってます。

新年度において、また福祉施策においても、またみつば会等で頑張っていたきますグループホームなんかも前にしっかり進んでいくように、この間もお話をさせていただいたんですけれども、やはりそういったいろんな団体がですね、やっぱり頑張っていらっしゃるところをいかに町が応援できるかというところだと思ってます。これは観光にいたってもそうですし、もう農業云々いろいろあります。ですからそういったところで、今回、さまざまな事業、エコの部分も、先ほど高橋議長言われたようにですね、置き配であったりシャワーであったり、やはりエコに関わることのメニューをですね、いろいろと各団体と協議の上こういうふうに提案をさせていただいているものということでございます。

大変厳しい予算の中であってもですね、財調、昨年度、令和6年当初のときには18億まで約4億何ぼ、これは大きなこともありました。今回、令和7年度の予算については、18億ちょっと切る感覚になりますけれども、このなかにはやっぱりどうしても経費の部分、デジタルの部分とかですね、さまざまにそういったところに当てなくてはならないものが結構、特に人件費の部分が厳しい状況です。こうなるとどういうふうにアウトソーシングしていくかということも考えなくちゃいけないし、人件費を減らすというよりもですね、効率よくいろんなものをしていく必要があらうかと思ってます。

いろいろとそういった財政厳しいものがありますけれども、先ほど財政課長申し上げましたように、20億をできるだけ堅持するようにですね、進めていきたいと、さまざまな財源を埋めるようにですね、頑張っていければと考えておるところでございます。細かいところは担当課、お願いします。

○副町長（金廣隆徳） それでは引き続きまして私よりご答弁を差し上げます。まず大きく2つ、ご質疑をいただきました。財政の運用、そして事務事業の、そしてこれからの展開、物事の考え方によるところでございます。私からは事務事業をつかさどる部分としましても、その部分でお答えをさせていただきます。

まず財政についての運用でございますけれども、令和7年度当初予算

については、ただいまご審議いただいています、120 億 8000 万の規模でございます。おしなべて考えてみますと、いわゆる同じ類型の近似値となる自治体については、110 億前後ぐらいを推移をしておるところでございます。大きな事業を進捗していく中で、現在に至ってきておりますが、やはり将来的にはもう少しダウンサイジング、またそれから調査についても 100 億を切っていけるようにと言いながら、反面、目的基金を取崩し、また積立をし、それぞれにメリハリをつけながら行っていくことが肝要と考えております。

大規模な予算規模になる場合は、これは特定財源ありきを基本としながらしっかりと補助事業の獲得、また特定財源の確保というものに努めてまいる必要があると認識をしておるところでございます。基金については目的を果たすものについては充当をし、余裕がある繰越金は、これまでも財政担当課が述べましたように、積立てを行いながらしっかりとメリハリのある運用を続けていくことが必要と鑑みて重要点として認識をしておるところでもございます。

これから先につきましては、これまでありましたように、コロナ禍、また物価高騰等、自然と交付をされる交付金、また補助金等々については、これは期待は大きくは望めないところであると思っております。自治体としての自主財源の確保にしっかりと身を置いて考えていく必要があると考えて実施をしまいたいと、そのように存じます。

そして、このたびの予算審議におきましても、予算説明書からのご質疑もいただいたところでございます。予算説明書でございますので、成果あるいは課題については、まだブランクの状態でございます。このブランクが埋められるのは、決算を迎えます令和 7 年度予算が決算を迎える令和 8 年の秋ということになりますけれども、それまでにサマーレビュー等の必要性についても、ご質疑もいただきました。決算を迎えるまでに、本日の予算説明書の中に、年度途中でまた年度の決算を迎えていく過程の中でどのような成果と課題と、そして目標設定はほかにもあるんじゃないか。そういった気概をしっかりと持ちながら事業を推進してまいることが重要とも認識をしておるところでございます。何よりも、この場だけでなく組織全体として、職員それぞれに、この予算説明書ま

た、このたびいただきましたご質疑を組織全体の自分ごととして捉えてまいりながら、令和7年の事業執行に努めてまいりたいと存じます。

○委員長 総括質疑はまだありますでしょうか。

(「なしの声」)

ないようでありますので、これで令和7年度予算の質疑を終わります。説明員の方にはありがとうございました。ここで退席されて結構でございます。

ここでお昼休憩とします。再開は午後1時です。

休 憩 12時00分

再 開 13時00分

○委員長 休憩を閉じて会議を開きます。

この後、委員間討議を行うので暫時休憩とします。

暫時休憩 13時01分

再 開 13時35分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

これから、採決に入りたいと思いますが、ご意見はありませんか

○7番(向谷伸二) あります。次のような附帯意見を付けたいと思います。

- 1 予算の歳入を確保し、確実な事業執行に取り組まれない。
- 2 事業内容や目的を整理し、実態把握をされたうえで、補助金等の執行にあたられたい

○委員長 ただいま向谷委員から、「附帯決議」を付す提案がありました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長 ただいま、配付しました2項目の「附帯決議」を事務局長に朗読させます。

○事務局長(黒木康範) 令和7年度予算審査附帯決議

- 1 予算の歳入を確保し、確実な事業執行に取り組まれない。
- 2 事業内容や目的を整理し、実態把握をされたうえで、補助金等の執行にあたられたい

○委員長 ただいま朗読したとおり、2項目の「附帯決議」を付したいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声 )

ご異議なしと認めます。したがって、2項目の「附帯決議」を付することに決定しました。

これより採決に入りますが、採決に先立つ討論は、委員会では省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声 )

異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第39号 令和7年度世羅町一般会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第40号 令和7年度世羅町国民健康保険事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 41 号 令和 7 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 42 号 令和 7 年度世羅町介護保険事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 43 号 令和 7 年度世羅町介護サービス事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 44 号 令和 7 年度世羅町公共下水道事業会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

以上で、予算審査特別委員会に付託された案件の審議はすべて「終了」しました。

これで、予算審査特別委員会を「閉会」いたします。

なお、委員長報告については、委員長にご一任願いますか。

( 「異議なし」の声 )

ご異議ありませんので、委員長報告は委員長で作成し、本会議へ報告いたします。

(起立・礼)

閉 会 13時40分